(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6120743号 (P6120743)

(45) 発行日 平成29年4月26日(2017.4.26)

(24) 登録日 平成29年4月7日(2017.4.7)

(51) Int.Cl.			FΙ		
HO1L	21/677	(2006.01)	HO1L	21/68	C
B65G	49/07	(2006.01)	B65G	49/07	Н
B25J	15/06	(2006.01)	B 2 5 J	15/06	$\mathbf{Z}$

請求項の数 2 (全 12 頁)

最終頁に続く

### (54) 【発明の名称】 板状物の搬送装置

### (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

板状物を吸引保持する吸引保持手段と、前記吸引保持手段を第1の所定の位置から第2の所定の位置へと移動させる移動手段と、を備える板状物の搬送装置において、

前記吸引保持手段は、

前記移動手段に連結したベース部と、

エアーを噴射して負圧を生成し、非接触状態で板状物を吸引する非接触式吸引保持器と

前記ベース部に前記非接触式吸引保持器を支持する支持手段と、を備え、

前記支持手段は、

先端が前記非接触式吸引保持器と接続する本体部と、エアー供給源と連通する柔軟なエアー配管が接続される略球状の頭部と、を具備する管継手と、

前記ベース部に配設され前記頭部を内部で支持する貫通穴を有する支持部と、を備え、前記貫通穴は、

前記管継手の前記頭部が隙間を持って遊嵌する凹部を内側に有し、

前記凹部の内壁には、前記管継手の前記頭部を点接触で支持する球状の突出部が少なくとも3個配設され、前記ベース部に対して前記非接触式吸引保持器を遊動可能とし、

<u>前</u>記球状の突出部は、前記凹部の内壁から前記管継手の前記頭部に向かって進退可能に配設されたプランジャのボール部であることを特徴とす<u>る板</u>状物の搬送装置。

【請求項2】

20

前記ベース部に支持され、前記非接触式吸引保持器に保持された前記板状物の水平移動を規制する規制手段を、前記板状物の外周領域に備えることを特徴とする請求項<u>1に</u>記載の板状物の搬送装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、板状物を搬送する板状物の搬送装置に関する。

#### 【背景技術】

[0002]

半導体ウェーハのダイシングを含む製造後工程では、通常、半導体ウェーハおよびリング状に形成された環状フレームがダイシングテープに貼着され、半導体ウェーハがダイシングテープを介して環状フレームに支持された状態で分割される。近年、電気機器の軽量化、小型化を達成するために、半導体ウェーハの厚みをより薄く、例えば50µm程度にするためのいわゆる先ダイシング法と称される分割技術が提案されている(例えば、特許文献1参照)。この分割技術では、ダイシング(溝形成)工程において半導体ウェーハを環状フレームに固定することなく、デバイス面側を保持して搬送することとなる。この搬送に用いられる搬送装置として、ベルヌーイの原理を利用してデバイス面を非接触状態で吸引保持するものが提案されている(例えば、特許文献2参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開平11-40520号公報

【特許文献2】特開平5-36816号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

ベルヌーイの原理を利用した搬送装置は、上記先ダイシング法に用いられるのみならず、近年開発されたエッジトリミング技術においても、その後の裏面研削工程に不要な環状フレームを省くという目的で用いられるようになってきた。そして、エッジトリミング技術の対象となる半導体ウェーハは、様々な状態のものがあり、なかにはある程度研削されているものや、他の材料が積層されていることにより反っているものもある。例えば、反った半導体ウェーハの場合には、ベルヌーイの原理を利用した搬送装置による搬送の際に、搬送パッドが半導体ウェーハに接触する虞があった。

[0005]

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、搬送装置により搬送される板状物の状態にかかわらず、板状物を吸引保持することができる板状物の搬送装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明は、板状物を吸引保持する吸引保持手段と、前記吸引保持手段を第1の所定の位置から第2の所定の位置へと移動させる移動手段と、を備える板状物の搬送装置において、前記吸引保持手段は、前記移動手段に連結したベース部と、エアーを噴射して負圧を生成し、非接触状態で板状物を吸引する非接触式吸引保持器と、前記ベース部に前記非接触式吸引保持器を支持する支持手段と、を備え、前記支持手段は、先端が前記非接触式吸引保持器と接続する本体部と、エアー供給源と連通する柔軟なエアー配管が接続される略球状の頭部と、を具備する管継手と、前記する工部に配設され前記頭部を内部で支持する貫通穴を有する支持部と、を備え、前記質の内と、前記管継手の前記頭部を点接触で支持する球状の突出部が少なくとも3個配設され、前記ベース部に対して前記非接触式吸引保持器を遊動可能とし、前記球状の突出部は

10

20

30

40

<u>、前記凹部の内壁から前記管継手の前記頭部に向かって進退可能に配設されたプランジャ</u>のボール部であることを特徴とする。

#### [0008]

また、上記板状物の搬送装置において、前記ベース部に支持され、前記非接触式吸引保持器に保持された前記板状物の水平移動を規制する規制手段を、前記板状物の外周領域に備えることが好ましい。

#### 【発明の効果】

### [0009]

本発明によれば、非接触式吸引保持器を遊動可能としたので、搬送装置により搬送される板状物の状態にかかわらず、板状物を非接触状態で吸引保持することができるという効果を奏する。

10

#### 【図面の簡単な説明】

#### [0010]

- 【図1】図1は、実施形態に係る板状物の搬送装置の構成例を示す図である。
- 【図2】図2は、吸引保持手段を示す分解斜視図である。
- 【図3】図3は、平坦な板状物を保持した状態の吸引保持手段を示す図である。
- 【図4】図4は、湾曲した板状物を保持した状態の吸引保持手段を示す図である。

#### 【発明を実施するための形態】

### [0011]

本発明を実施するための形態(実施形態)につき、図面を参照しつつ詳細に説明する。以下の実施形態に記載した内容により本発明が限定されるものではない。また、以下に記載した構成要素には、当業者が容易に想定できるもの、実質的に同一のものが含まれる。さらに、以下に記載した構成は適宜組み合わせることが可能である。また、本発明の要旨を逸脱しない範囲で構成の種々の省略、置換または変更を行うことができる。

[0012]

### 〔実施形態〕

図1は、実施形態に係る板状物の搬送装置の構成例を示す図である。図2は、吸引保持手段を示す分解斜視図である。図3は、平坦な板状物を保持した状態の吸引保持手段を示す図である。図4は、湾曲した板状物を保持した状態の吸引保持手段を示す図である。なお、図3および図4は、図1に示すA-A断面の断面図であり、一部が省略された図である。

30

20

### [0013]

搬送装置1は、板状物wを搬送するものであり、図1に示すように、吸引保持手段2と、移動手段3とを備え、板状物wを非接触で吸引保持することで搬送するものである。搬送装置1は、板状物wの加工処理において前工程(例えば、切削工程、研削・研磨工程、位置合わせ工程など)が終了した板状物wを前工程の領域から後工程(例えば、洗浄・乾燥工程、板状物wの収容工程など)を行う領域まで搬送するものである。ここで、板状物wは、特に限定されないが、例えば、シリコンウェーハ、ガリウムヒ素、シリコンカーバイト等の半導体ウェーハや、半導体製品のパッケージ、セラミックス、ガラス、サファイア(A1203)系の無機材料基板、液晶ディスプレイドライバ等の各種電子部品、さらには、ミクロンオーダーの加工位置精度が要求される各種加工材料が挙げられ、搬送装置1により搬送可能な形状のものである。なお、本実施形態では、円盤状の板状物wを搬送する場合について説明する。

40

### [0014]

吸引保持手段2は、板状物Wを吸引保持するものであり、図2に示すように、ベース部21と、非接触式吸引保持器22と、支持手段23とを含み、さらに規制手段24を含んで構成されている。ベース部21は、移動手段3と連結されており、移動手段3の動作に応じて移動するものである。ベース部21は、円盤状に形成されており、非接触式吸引保持器22と、支持手段23と、規制手段24とが配設されている。ベース部21は、一組の非接触式吸引保持器22および支持手段23に対応する位置に開口部21aが形成され

10

20

30

40

50

ている。開口部 2 1 a は、後述する非接触式吸引保持器 2 2 がベース部 2 1 に対して回動した際に、管継手 2 5 がベース部 2 1 に接触しない大きさに形成されている。ベース部 2 1 は、開口部 2 1 a の周囲に締結穴 2 1 b が形成されている。ここで、一組の非接触式吸引保持器 2 2 および支持手段 2 3 は、ベース部 2 1 に配設される数について限定はないが、1つの場合はベース部 2 1 の中央部、2つ以上の場合は周方向に等間隔に配設されていることが好ましい。また、規制手段 2 4 は、ベース部 2 1 に配設される数について限定はないが、ベース部 2 1 に配設される数について限定はないが、ベース部 2 1 に配設されていればよい。またたにおいる場合は周方向に等間隔に)配設されていればよい。また、締結穴 2 1 b は、数について限定はないが、後述する締結部材 2 8 により支持手段 2 3 をベース部 2 1 に固定することができれば 1 以上(2 以上の場合は周方向に等間隔に)形成されていればよい。本実施形態では、一組の非接触式吸引保持器 2 2 および支持手段 2 3 が等間隔に 3 箇所配設され、規制手段 2 4 が等間隔に 3 箇所で、かつ周方向に隣り合う一組の非接触式吸引保持器 2 2 および支持手段 2 3 の間に配設され、締結穴 2 1 b が等間隔に 3 箇所形成されている場合について説明する。

#### [0015]

非接触式吸引保持器 2 2 は、エアーを噴射して負圧を形成し、非接触状態で、板状物Wを吸引するものである。非接触式吸引保持器 2 2 は、ベルヌーイの原理によって板状物Wを吸引保持するものであり、円盤状の本体部 2 2 a を有する。本体部 2 2 a には、図 3 に示すように、内部にエアー流入部 2 2 b と、エアー通路部 2 2 c と、エアー噴出部 2 2 d と、案内部 2 2 e とが形成されている。エアー流入部 2 2 b は、非接触式吸引保持器 2 2 にエアーを流入させるものであり、ベース部 2 1 と対向する面である上面に形成されている。エアー流入部 2 2 b は、図 1 に示すエアー供給源 4 から供給されるエアーが流入する。エアー通路部 2 2 c は、図 3 に示すように、エアー流入部 2 2 b とエアー噴出部 2 2 d とを連通するものである。エアー噴出部 2 2 d は、流入したエアーを対向する板状物Wに向けて噴射するものであり、板状物Wと対向する面である下面に形成されている。エアー噴出部 2 2 d は、非接触式吸引保持器 2 2を下面から見た場合に円形状に形成された開口部であり、中央部に案内部 2 2 e が設けられ、同図矢印Bに示すように、流入したエアーを放射状に外部に噴出する。

### [0016]

支持手段23は、ベース部21に非接触式吸引保持器22を回転自在に支持するもので あり、図2および図3に示すように、管継手25と、第1支持部26と第2支持部27と からなる支持部とを含んで構成されている。管継手25は、エアー供給源4からのエアー を非接触式吸引保持器22に供給するものであり、本体部25aと、頭部25bとを含ん で構成され、内部にエアー通路部25cが本体部25aの先端(頭部25b側と反対側の 端部)まで形成されている。本体部25aは、非接触式吸引保持器22と接続されるもの であり、円筒形状に形成され、先端が非接触式吸引保持器22と接続されている。本実施 形態では、本体部25aがエアー流入部22bに挿入された状態で、締結手段、例えば本 体部25aの先端外周に形成された雄ねじが、エアー流入部22bに形成された雌ねじに 螺合することで締結される。これにより、エアー通路部25cとエアー流入部22bとが 連通する。頭部25bは、支持部に回転自在に支持される部分であり、略球状(球の上下 を切り欠いた形状)に形成されている。頭部25bは、その外周面のうち球状の表面が鏡 面状に形成されていることが好ましい。頭部25bは、エアー配管5と接続されるもので あり、エアー通路部25cと連通するエアー流入部25dが本体部25aと反対側の面で ある上面に形成されている。本実施形態では、エアー配管5の先端がエアー流入部25d に挿入された状態で、締結手段、例えばエアー配管5の先端外周に形成された雄ねじが、 エアー流入部25dに形成された雌ねじに螺合することで締結される。これにより、エア -配管5とエアー流入部25dとが連通する。

### [0017]

ここで、エアー配管 5 は、図 1 に示すエアー供給源 4 に接続されており、管継手 2 5 を介してエアー供給源 4 から供給されるエアーを非接触式吸引保持器 2 2 に供給するもので

あり、内部にエアー通路部5aを有する配管であり、例えばフレキシブルチューブなどの柔軟な配管である。従って、エアー配管5は、後述するベース部21に対する非接触式吸引保持器22の姿勢が変化する際に、この姿勢変化を規制することを抑制する、つまり姿勢変化を許容することができる。なお、エアー配管5は、移動手段3により追従できるように支持されていてもよい。また、エアー供給源4と非接触式吸引保持器22との間には、図1に示すエアー制御弁6が設けられており、図示しない制御装置によりエアー制御弁6の開閉制御を行うことにより、非接触式吸引保持器22に供給されるエアー供給量を制御、すなわち非接触式吸引保持器22の吸引力を制御することができる。

### [0018]

第1支持部26と第2支持部27とからなる支持部は、ベース部21に配設され、第1貫通穴26aと第2貫通穴27aとからなる貫通穴を有する。貫通穴である第1貫通穴26aと第2貫通穴27aは、内部で管継手25の頭部25bを回動可能に支持するものである。第1支持部26は、ベース部21に直接配設されるものであり、円盤形状に形成され、中央部に第1貫通穴26aが形成されている。第1支持部26は、ベース部21の締結穴21bにそれぞれ対応する連通穴26bが第1貫通穴26aの周囲に形成されている。第2支持部27は、第1支持部26に積層されて配設されるものであり、円盤形状に形成され、中央部に第2貫通穴27aが形成されている。第2支持部27は、第1支持部26の連通穴26bにそれぞれ対応する連通穴27bが第2貫通穴27aの周囲に形成されている。

### [0019]

ここで、第1貫通穴 2 6 a と第2貫通穴 2 7 a とからなる貫通穴は、内側に凹部を有する。本実施形態では、第1貫通穴 2 6 a と第2貫通穴 2 7 a は、凹部である第1凹部 2 6 c および第2凹部 2 7 c をそれぞれ内側に有している。第1凹部 2 6 c および第2凹部 2 7 c は、第1貫通穴 2 6 a および第2貫通穴 2 7 a の一部を拡径することで形成されており、第1支持部 2 6 と第2支持部 2 7 とをベース部 2 1 に配設した際に、互いに連通する。本実施形態では、第1凹部 2 6 c と第2凹部 2 7 c は、径の大きい底面と径の小さい上面とこれらを接続する側面(内壁)とからなる円錐台形状に形成され、底面が互いによっした状態で連通している。第1凹部 2 6 c および第2凹部 2 7 c は、それぞれ内壁によって頭部 2 5 b よりも広い空間を形成する。第1凹部 2 6 c および第2凹部 2 7 c は、第1凹部 2 6 c の内壁から後述する突出部 2 6 d が最大突出した状態で内部に頭部 2 5 b が位置し、突出部 2 6 d が頭部 2 5 b が隙間を持って回動可能に遊嵌するように形成されている。ここで、頭部 2 5 b が回動できる方向に対して傾斜することができる方向が含まれる。

### [0020]

第1凹部26cの内壁には、突出部26dが配設されている。本実施形態では、突出部26dは、第1凹部26cの内壁の周方向に等間隔に3個配設されている。突出部26dは、常に内壁から突出するものである。突出部26dは、いわゆるボールプランジャは、ボール部である突出部26dと、リング状部26eと、スプリング部26fと、スペーサ部26gとを含み、各部26d~26gがプランジャ穴26hに内装されて構成されている。突出部26dは、球状に形成されており、略球状に形成された頭部25bと点接触可能である。リング状部26eは、突出部26dは、水に形成された頭部25bと点接触可能である。リング状部26eは、突出部26dカの底部30gに設けられている。スプリング部26fは、いわゆる圧縮コイルにジャ穴26hに嵌め込まれている。スプリング部26fは、いわゆる圧縮コイルになって構成されており、プランジャ穴26hの底部とは反対側に突出部26dを付勢した生になる。スプリング部26fは、非接触式吸引保持器22が板状物Wを吸引保持する際に生にの、スプリング部26gは、スプリング部26gにといる。スペーサ部26gは、スプリング部26hの穴径よりも小さい円形状の板状に形成されている。プランジャ穴26hは、第1貫通穴

10

20

30

40

10

20

30

40

50

2 6 a の一部を拡径して形成された第1凹部26cの内壁にあけられた穴であり、内装さ れたスプリング部26fにより、突出部26dを下から上へ付勢し、かつ、突出部26d を外周から内周へ付勢する方向にあけられた穴である。プランジャ穴26hは、第1凹部 2 6 c の内壁の周方向に等間隔に 3 個配設されており、各プランジャ穴 2 6 h の軸線が上 記貫通穴の軸線上の一点(突出部26dにより支持された頭部25bの回動中心付近)で 交差するように配設されていることが好ましい。プランジャ穴26hは、突出部26dの 外形よりも大きい穴径で形成されている。プランジャ穴26hは、その底部までの深さが 突出部26dの直径よりも深く形成されており、突出部26d、スペーサ部26g、スプ リング部26fを収容した状態で、スプリング部26fが伸縮可能となる深さで形成され ている。ここで、本実施形態では、突出部26dが第1凹部26cの内壁から頭部25b に向かって進退可能であり、第1凹部26cおよび第2凹部27cのそれぞれ内壁が頭部 2.5.bよりも広い空間を形成し、球状に形成された突出部 2.6.dが頭部 2.5.bを支持する ので、支持手段23および管継手25を介してベース部21に支持される非接触式吸引保 持器22がベース部21に対して遊動可能となる。従って、上記貫通穴は、ベース部21 に対して非接触式吸引保持器22を遊動可能とする。また、第1凹部26cの内壁の周方 向に等間隔に3個配設されたボールプランジャのボール部である突出部26dにより、頭 部25bが上記貫通穴と同軸上に位置付けられ、本体部22aの自重でその下面が板状物 Wに対して平行になるように遊動する。

#### [0021]

ここで、非接触式吸引保持器 2 2 および支持手段 2 3 のベース部 2 1 に対する組み付けについて説明する。まず、図 2 に示すように、第 1 支持部 2 6 をベース部 2 1 のうち、非接触式吸引保持器 2 2 が対向する面とは反対側の面に、第 1 貫通穴 2 6 a と開口部 2 1 a とが連通するように載置する。次に、第 1 貫通穴 2 6 a に管継手 2 5 の本体部 2 5 a まで挿入し、本体部 2 5 a の先端をベース部 2 1 のうち非接触式吸引保持器 2 2 が対向する面から突出させる。次に、本体部 2 5 a の先端外周に形成された雄ねじをエアー流入部 2 2 b に形成された雌ねじに螺合することで、本体部 2 5 a の先端を非接触式吸引保持器 2 2 に接続する。次に、エアー配管 5 を第 2 支持部 2 7 に通した状態、すなわちエアー配管 5 を第 2 貫通穴 2 7 a に挿入した状態で、エアー配管 5 の先端外周に形成された雄ねじを、エアー流入部 2 5 d に形成された雌ねじに螺合することで、頭部 2 5 b をエアー配管 5 に接続する。次に、頭部 2 5 b が第 2 貫通穴 2 7 a に挿入されるように、第 2 支持部 2 7 を第 1 支持部 2 6 に載置する。そして、締結部材 2 8 を連通穴 2 7 b、連通穴 2 6 b、締結 穴 2 1 b に挿入し、締結部材 2 8 の雄ねじを締結穴 2 1 b の雌ねじに螺合することで、支持手段 2 3 をベース部 2 1 に固定する。

### [0022]

規制手段24は、図1に示すように、板状物Wの水平移動を規制するものであり、搬送 装置1が搬送する板状物Wの外周領域と対向する位置に配設されている。ここで、外周領 域とは、板状物Wの少なくとも外周を含む領域であり、好ましくは外周よりも半径方向内 側の部分、例えば、デバイスが形成されていない余剰領域の一部も含む。規制手段24は 、図3に示すように、軸部24aと、つば部24bと、ブロック24cとを含んで構成さ れている。軸部24aは、ベース部21に形成された軸部貫通穴21cに軸方向、すなわ ち上下方向に移動自在に挿入されている。軸部 2 4 a は、上方の端部につば部 2 4 b が固 定され、下方の端部にブロック24cが挿入固定されている。つまり、規制手段24は、 ベース部21に支持されている。つば部24bは、軸部貫通穴21cよりも水平方向にお ける幅が広く設定されており、軸部24aが軸部貫通穴21cから抜け落ちることを防止 する。ブロック24cは、非接触式吸引保持器22により保持された板状物Wと対向し、 接触するものである。ブロック24cの保持された板状物Wと対向する面は、保持された 板状物Wの径方向内側に向かうに伴いベース部21側に向かう、すなわち上昇する傾斜面 2 4 d に形成されている。傾斜面 2 4 d は、非接触式吸引保持器 2 2 により板状物Wが保 持される際に水平方向に移動することが規制できる程度の摩擦係数を有する。傾斜面24 dは、例えば、ラバーシートなどの摩擦部材を敷設することで形成されていてもよい。

10

20

30

40

50

#### [0023]

移動手段3は、第1の所定の位置から第2の所定の位置へと吸引保持手段2を移動させるものである。移動手段3は、図1に示すように、アーム部31と、昇降手段32と、旋回手段33とを含んで構成されている。アーム部31の一方の端部には、ベース部21を連結する連結部材31aが形成されている。昇降手段32は、アーム部31の他方の端部が連結され、例えばエアーピストンであり、アーム部31を昇降させることで、吸引保持手段2を上下方向(同図矢印C)に昇降させるものである。旋回手段33は、昇降手段32に連結され、回転運動可能なモータなどを駆動源に含み、昇降手段32およびアーム部31を旋回させることで、吸引保持手段2を水平方向(同図矢印D)に旋回させるものである。

[0024]

次に、搬送装置1による板状物Wの搬送動作について説明する。まず、ここでは、平坦な板状物Wを搬送する場合について説明する。板状物Wが吸引保持されていない吸引保持手段2を、例えば移動手段3の旋回手段33により旋回させることで、第1の所定の位置、例えば、前工程における板状物Wを複数収容するカセットや板状物Wが保持されている保持テーブルの上方まで移動させる。次に、前工程の保持テーブルの上方に位置する吸引保持手段2を移動手段3の昇降手段32により下降させ、規制手段24を板状物Wに接触させる。従って、非接触式吸引保持器22が板状物Wを吸引保持する前に、板状物Wの水平方向への移動が規制される。これにより、非接触式吸引保持器22により板状物Wを確実に吸引保持することができる。また、ブロック24cは、上述のように、傾斜面24dが板状物Wの外周と接触するので、板状物Wに対する接触面積を少なくすることができ、板状物Wに形成されたデバイス領域に規制手段24が接触することで発生するデバイス領域への影響を抑制することができる。

[0025]

次に、吸引保持手段2をさらに下降させると、ブロック24cが板状物Wに接触した状態でベース部21に向けて上昇するとともに、図3に示すように、非接触式吸引保持器22が板状物Wに近接する。ここで、非接触式吸引保持器22は、エアー噴出部22dかかり、割球にエアーが外部に噴射されると本体部22aの下面の中心部に負圧が発生しており(同図に示す点線矢印)、非接触式吸引保持器22に近接した板状物Wは負圧によって本体部22aの下面に引き寄せられる。板状物Wが負圧によって本体部22aの下面に引き寄せられる。板状物Wとの間に流れるエアーが反発力として作用で、本体部22aと板状物Wとの間に流れるエアーが反発力として作用で、本体部22aと板状物Wとの接触が阻止されるため、非接触式吸引保持器22が板状物Wを非接触状態で吸引保持することができる。また、非接触式吸引保持器22は、管継手25を介して遊動可能に支持手段23に支持されており、本体部22aの下面に板状物Wが引き寄せられる力が作用し、この力によりスプリング部26fが圧縮され、突出部26dがプランジャ穴26hに向かって後退し、管継手25が上下方向の下方へ移動する。このため、板状物Wに向かって本体部22aを移動することができる。保持器22の下面に板状物Wが引き寄せられる際の衝撃を緩衝することができる。

[0026]

次に、板状物Wを吸引保持した吸引保持手段2を移動手段3の昇降手段32により上昇させ、板状物Wを保持テーブルから上昇させる。板状物Wを吸引保持した吸引保持手段2を、例えば移動手段3の旋回手段33により旋回させることで、第2の所定の位置、例えば、後工程において板状物Wを保持する保持テーブルや板状物Wを複数収容するカセットの上方まで移動させる。次に、後工程の保持テーブルの上方に位置する吸引保持手段2を板状物Wが保持テーブルに接触するまで下降させ、エアー供給源4からのエアーの供給をエアー制御弁6により遮断する。これにより、本体部22aの下面の中心部に発生していた負圧が消滅し、吸引保持手段2による板状物Wの吸引保持が解除される。

#### [0027]

ここで、板状物Wが平坦ではなく、反っている場合もある。図4に示すように、ベース

部21に向かって凸となるように反った板状物W,を吸引保持手段2により吸引保持する場合について説明する。まず、前工程の保持テーブルの上方に位置する吸引保持手段2を移動手段3の昇降手段32により下降させ、規制手段24に反った板状物W,を接触させる。従って、非接触式吸引保持器22が板状物W,を吸引保持する前に、板状物W,の水平方向への移動が規制される。これにより、非接触式吸引保持器22により板状物W,を確実に吸引保持することができる。また、ブロック24cの反った板状物W,と接触する部分が傾斜面24dであるため、ブロック24cの反った板状物W,が平坦の場合と比較して、反った板状物W,に対する接触面積を少なくすることができ、板状物W,が反っていてもデバイス領域に規制手段24が接触することで発生するデバイス領域への影響を抑制することができる。

### [0028]

次に、吸引保持手段2をさらに下降させると、ブロック24cが反った板状物W,に接触した状態でベース部21に向けて上昇するとともに、非接触式吸引保持器22が反った板状物W,に近接した当初は、本体部22aの下面と反った板状物W,とが平行ではない。さらに、発生した負圧(同図に示す点線矢印)により本体部22aと反った板状物W,とが接触しようとすると、本体部22aと反った板状物W,とが接触しようとすると、本体部22aと反った板状物W,とが接触しようとすると、本体部22aの下面と反った板状物W,との間に流れるエアーが反発力として作用するため、管継手25が遊動することで、非接触式吸引保持器22が遊動(例えば、同図矢印Gで示す上下方向や同図矢印Fで示す首振り方向などに遊動)し、本体部22aの下面と反った板状物W,とが接触しないように間隔を維持する。ここで、非接触式吸引保持器22は、その下面と反った板状物W,とが平行となり、本体部22aの下面の中心部に発生している負圧の圧力分布が均等になるように、負圧の小さい方から大きい方へと非接触式吸引保持器22が断続的や連続的に回転する(同図矢印Eで示す方向)。

#### [0029]

なお、ベース部 2 1 に向かって凹となるように反った板状物であっても、同様に、本体部 2 2 a と反った板状物とが接触しようとすると、本体部 2 2 a と反った板状物との間に流れるエアーが反発力として作用するため、エアー噴出部 2 2 d から均等に放射状にエアーが外部に噴射されるように非接触式吸引保持器 2 2 が遊動し、本体部 2 2 a の下面と反った板状部とが接触しないように間隔を維持する。

### [0030]

以上のように、本実施形態に係る板状物wの搬送装置1では、支持手段23により非接触式吸引保持器22がベース部21に対して遊動可能に支持されているので、搬送対象の板状物wの反りにあわせて非接触式吸引保持器22が遊動し、非接触式吸引保持器22ができる。従って、搬送装置1により搬送される板状物wの状態にかかわらず、板状物wの末接触式吸引保持することができるという効果を奏する。また、搬送装置1により搬送される板状物wの状態にかかわらず、板のの反りにあわせて、非接触式吸引保持器22と板状物wとの間隔を維持することができる。また、非接触式吸引保持器22と板状物wとの間隔を維持することができる。また、非接触式吸引保持器22と板状物wとの間隔を維持することができるので、搬送装置1により搬送される板状物wの状態にかかわらず、大り搬送される板状物wの状態にかかわらず、板状物wを非接触状態で吸引保持することができるので、搬送装置1により搬送される板状物wの状態にかかわらず、板状物wを非接触状態で吸引保持することができるので、搬送装置1による搬送工程において、平坦な板状物wと反った板状物wが混在していても、安定した搬送性能を実現することができる。

### [0031]

また、突出部 2 6 d が内壁に配設されておらず頭部 2 5 b が内壁に線接触や面接触する場合では搬送対象の板状物Wの反りにあわせて非接触式吸引保持器 2 2 が遊動する際に、頭部 2 5 b が内壁と摺動して頭部 2 5 b や内壁が摩耗し、この摩耗が進むと頭部 2 5 b と内壁との摩擦力が増加して、頭部 2 5 b の円滑な遊動が阻害される虞があるが、本実施形態に係る板状物Wの搬送装置 1 では、第 1 凹部 2 6 c の内壁に 3 個配設された突出部 2 6

10

20

30

40

dにより頭部25 bが点接触状態で遊動可能に支持されているので、頭部25 bが内壁に対して非接触状態であり、搬送対象の板状物Wの反りにあわせて非接触式吸引保持器22 が遊動する際、頭部25 bと突出部26 dとの摩擦力を低減することができる。従って、突出部26 dが内壁に配設されておらず頭部25 bが内壁に線接触や面接触する場合よりも、頭部25 bの接触面積を大幅に削減し、頭部25 bを円滑に遊動することで、非接触式吸引保持器22を円滑に遊動することができるという効果を奏する。

#### [0032]

また、板状物wの搬送装置1によれば、頭部25bが突出部26dにより回転自在かつ進退可能に支持されるので、頭部25bの上下動が可能になり、頭部25bが遊動する可動域を拡げることができる。従って、非接触式吸引保持器22の板状物wに対する傾きを調整することができる範囲を拡げることができるを調整することができる範囲を拡げることができる範囲を拡げることができる範囲を拡げることができる範囲を拡げることができる範囲を拡げることができる範囲を拡げることができるにまりに対応できる範囲を拡げることができる、銀送装置1による搬送工程において、平坦な板状物wと反った板状物w,とが混在していても、より安定した搬送性能を実現することができる。また、頭部25bが突出部26dcより回転自在に支持されるので、頭部25bをより円滑に遊動することができる。また、非接触式吸引保持器22をより円滑に遊動することができる。また、非接触式吸引保持器22をより円滑に遊動することができる。また、頭部25bおよび突出部26dの摩擦力をより低減することができるので、頭部25bの摩耗を大幅に低減することができ、平坦な板状物wや反った板状物w,に対する搬送装置1の搬送性能を維持することができる期間を延ばすことができる。

### [0033]

なお、上記実施形態では、第2支持部27の第2凹部27cの内壁にはボールプランジャのボール部(突出部26d)が配設されていなかったが、第1支持部26と同様にボールプランジャのボール部を設けてもよい。これにより、頭部25bが第2凹部27cの内壁に接触することを防ぐことができる。

#### [0034]

また、上記実施形態では、第1凹部26cの内壁に突出部26dが3個配設されていたが、突出部26dは3個に限定して配設されるものではなく、頭部25bが内壁に接触しないように支持できる個数が配設されていればよい。すなわち、第1凹部26cの内壁に少なくとも3個配設されていればよい。なお、突出部26dは、製造コストを増加させないために、第1凹部26cの内壁に3個~5個配設されていることが好ましい。

### [0035]

また、上記実施形態では、規制手段24は、板状物Wが水平方向に移動することが規制できる程度の摩擦係数を有するが、規制手段24の重さを調整するための錘をつば部24 b上に設けてもよい。これにより、つば部24bに設けられる錘で規制手段24の摩擦力を調整することができる。

### [0036]

また、上記実施形態では、規制手段 2 4 として、ベース部 2 1 に対して上下方向に移動可能なプロック 2 4 c を用いたが本発明はこれに限定されるものではなく、非接触式吸引保持器 2 2 により板状物 W を吸引保持する際に、板状物 W が水平方向に移動することを規制することができるものであればよい。例えば、規制手段 2 4 は、ベース部 2 1 に回動自在に支持されたアームであってもよい。この場合、アームは、ベース部 2 1 の外周近傍に設けられており、待機状態では吸引保持手段 2 の上昇下降時に板状物 W の外周と接触しないように位置し、吸引保持手段 2 による板状物 W の吸引保持時に、アームの回動先端が板状物 W の外周領域に接触する位置まで回動する。これにより、アームが板状物 W の水平方向への移動を規制する。

### 【符号の説明】

### [0037]

50

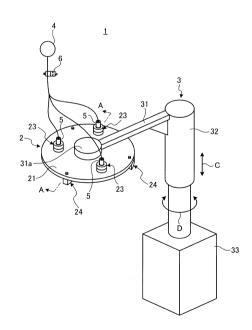
10

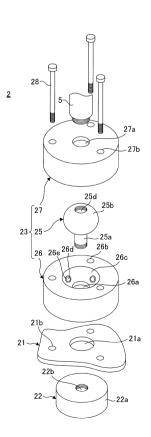
20

30

- 1 搬送装置
- 2 吸引保持手段
- 2 1 ベース部
- 2 2 非接触式吸引保持器
- 2 3 支持手段
- 2.4 規制手段
- 2 5 管継手
- 2 5 a 本体部
- 2 5 b 頭部
- 26 第1支持部(支持部)
- 26a 第1貫通穴(貫通穴)
- 2 6 c 第 1 凹部 ( 凹部 )
- 2 6 d 突出部 (プランジャのボール部)
- 27 第2支持部(支持部)
- 27a 第2貫通穴(貫通穴)
- 2 7 c 第 2 凹部 ( 凹部 )
- 3 移動手段
- 4 エアー供給源
- 5 エアー配管
- 6 エアー制御弁

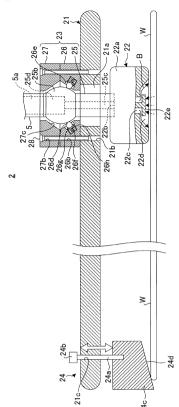
【図1】 【図2】



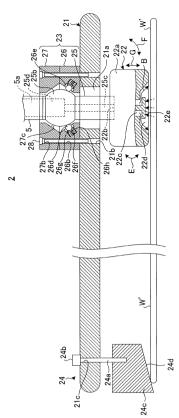


10

【図3】



【図4】



# フロントページの続き

## (56)参考文献 特開2002-127070(JP,A)

特開2010-153644(JP,A)

特開2003-056546(JP,A)

特開2011-057314(JP,A)

特開2012-099755(JP,A)

## (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H01L 21/677

B 2 5 J 1 5 / 0 6

B65G 49/07